

建産連ニュース

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'12/10

No. 134



川の博物館（寄居町）からの寸景

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

川の博物館からの寸景

寄居町にある県立川の博物館は、川をテーマとする博物館で、川を見て、感じ、体感することができるスポット。

園内には噴水広場や荒川わくわくランド(ウォーターアスレチック)、アドベンチャーシアターなどがあり、子供から大人まで楽しむことができる。

(写真提供＝(社)埼玉県物産観光協会)

◆ 巻頭言	「プロ」と「アマ」(岡村藤美)	2
◆ 行政情報		
1.	彩の国リサイクル製品認定制度について	3
2.	川のまるごと再生プロジェクトの推進について	9
◆ 連合会の動き		
1.	全国建産連会長会議開かれる	13
2.	公明党・民主党県議団と意見交換	14
3.	建設産業研修会開催	14
4.	建設業経営講習会開かれる	15
5.	理事会・委員会報告	16
◆ 連載	愛すべき土木の人たち(その28)	
	——市川正三——	19
◆ 告知板		
1.	国・県への要望事項について	26
2.	税務署からの記帳義務拡大のお知らせ	28
3.	被災離職者訓練の実施について	29
◆ 県内経済の動き(ぶぎん地域研究所)	31
◆ 建産連だより		
会員団体の動き		33
◆ 連合会日誌		35

巻頭言

「プロ」と「アマ」



岡村 藤 美

造園業は、植物という生き物を使って豊かな環境を創造する仕事である。

しかし、庭木の手入れなどの場合、施主が自分で直接行うケースやシルバー人材センター・高齢者事業団が実施するケースなど様々であり、それぞれ棲（す）み分けが行われている。

プロフェッショナルの定義は一律ではないが、一般論として専門的知識・技術を有していること、あるいは専門家のこと。また、常に厳しい姿勢で臨み、かつ、第三者がそれを認める行為を実行している人、とも言われ、この反対語がアマチュアである。

造園に係る公共・民間事業とも徐々に減り、私たちの業種にも閉塞感が漂い始めて久しい。そのような中であっても、私は常々、会員の不断の努力の下、各社がしっかりと経営理念を確立し、技術力アップや盤石な経営基盤が築かれることを願っている。

私が描く、各社の理想の在り方の一端を述べると、①挨拶がきちんとできること ②常に整理整頓がなされていること ③明るい職場であること が必須であり、さらに言えば、従業員の方々の自主的な行動が見られること、などが目指す方向ではないかと考えている。経営面から見た場合、これらが顧客（発注者・施主）満足度の向上を図るための一つの指標であり、ひいてはプロの仕事にもつながるとの確信を持っている。

ご承知のとおり、造園の仕事は非常に幅が広く、奥が深い分野である。植物材料が分かることは大前提で、庭木の手入れにしても、限りなく奥が深い。竹垣やつくばいなども、歴史に裏打ちされた約束事が非常に多い。シュロ縄の結び方一つを取っても、決まり事が沢山ある。これらを総合的にマスターするのは、至難の業である。毎年実施される造園技能検定試験の現場でも、プロへの道の険しさを認識させられる。

そこで、私どもの協会としては、会員企業の方々を対象にした研修に更に力を入れることとし、今年度から「庭園樹剪定講習会」を開催する。このような小さな研修を契機に、参加者の仕事への誇りが高まり、プロ意識が醸成されることを願わずにはいられない。そして、次のステップとしては、私たちの持つ技術を、一般の方々にアピールしていくことも大事なことと考えている。

当協会が実施する様々な研修等が、協会員企業全体の技術力の向上につながり、顧客満足度が高められ、次の仕事に結びつくような、良いサイクルのきっかけづくりになることを、私は期待している。

((一社) 埼玉県造園業協会 会長)

「彩の国リサイクル製品認定制度」の創設について

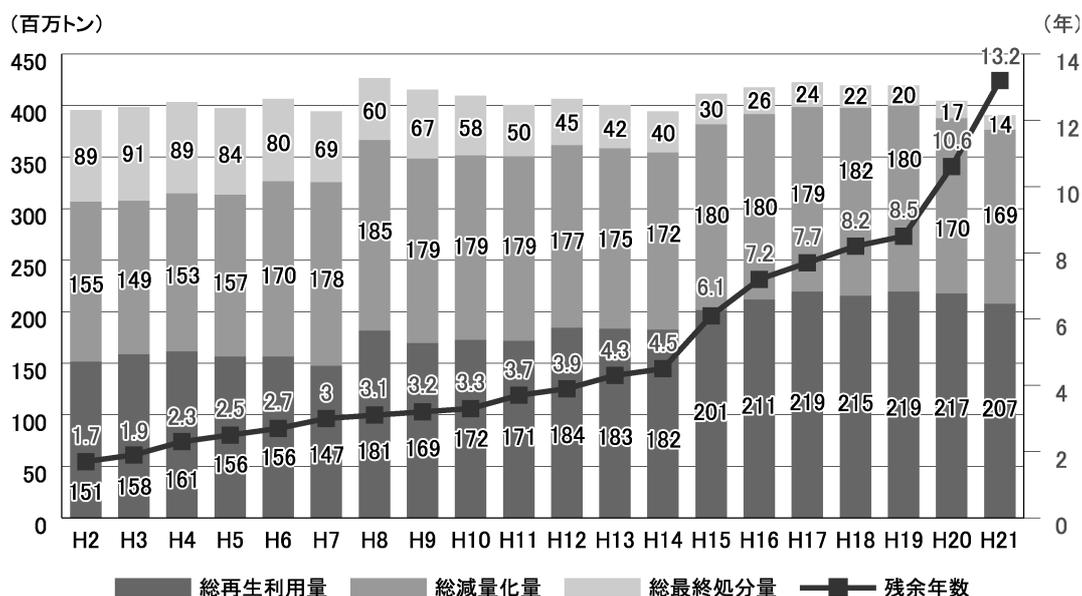
埼玉県環境部資源循環推進課

1 はじめに

かつて、わが国では「大量生産、大量消費、大量廃棄」の経済活動が続き、産業廃棄物の総発生量の20%以上が、再生利用等がされず最終処分（埋立等）されていました。

産業廃棄物最終処分場の残り受入れ能力を年数で表した「残余年数」は、平成2年度末で1.7年であり、その後、処分場の設置や最終処分量の緩やかな減少もあって、「余命」が多少伸びたものの、平成12年度末時点でなお3.9年という状況でした。（グラフ1参照）

グラフ1 全国の産業廃棄物最終処分量、最終処分場残余年数等の推移



出典：環境省「産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許認可について」、「産業廃棄物の排出及び処理状況等について」

(* 1) 平成8年度の数値については、ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における排出量。

(* 2) 平成9年度以降の数値は、* 1と同様の算出条件を用いて算出。

このため、廃棄物の発生を抑制するとともに、廃棄物をリサイクルすることによって、最終処分量の一層の減量化を図ることが、緊急かつ重要な課題となっていました。

そこで、国では、平成13年に「循環型社会形成推進法」を施行し、各分野におけるリサイクルに関する

る法律や制度の整備を進め、循環型社会の形成に努めていくこととなりました。

「循環型社会」とは、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用、適正な処分が確保されることにより、天然資源の消費を抑え、環境への負荷ができる限り低減できる社会をいいます。

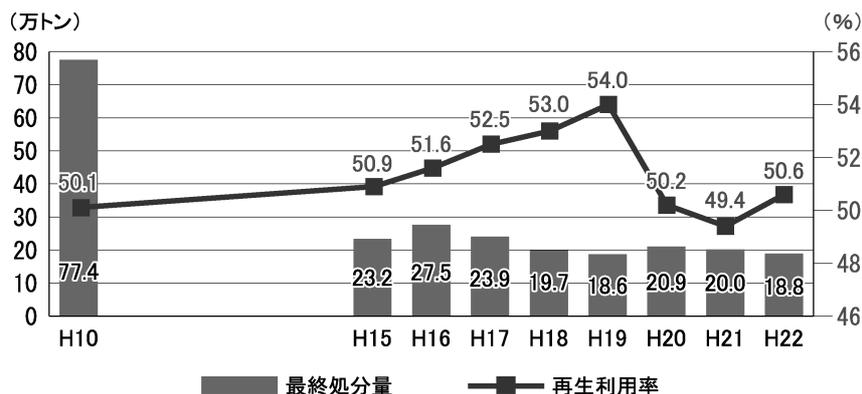
この循環型社会形成のためには、行政だけでなく、事業者や県民一人ひとりが意識変革を進め、積極的に3R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））に取り組むことが求められています。

2 本県の廃棄物処理の状況

県では廃棄物処理基本計画（第5次計画期間：平成13～17年度、第6次計画期間：平成18～22年度）を策定し、循環型社会の形成に向けた施策を総合的かつ計画的に進めてまいりました。

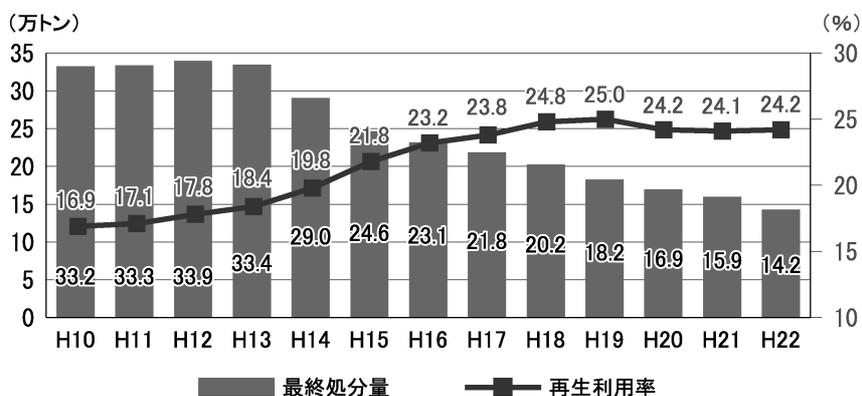
この結果、産業廃棄物の最終処分量は、平成10年度の77.4万トンから平成22年度には18.8万トンへ、主に家庭から排出される一般廃棄物は同じく33.2万トンから14.2万トンへ減少しました。（グラフ2、3参照）

グラフ2 県における産業廃棄物の最終処分量と再生利用率の推移



出典：埼玉県「埼玉県産業廃棄物処理実績報告等集計業務報告書」

グラフ3 県における一般廃棄物の最終処分量と再生利用率の推移



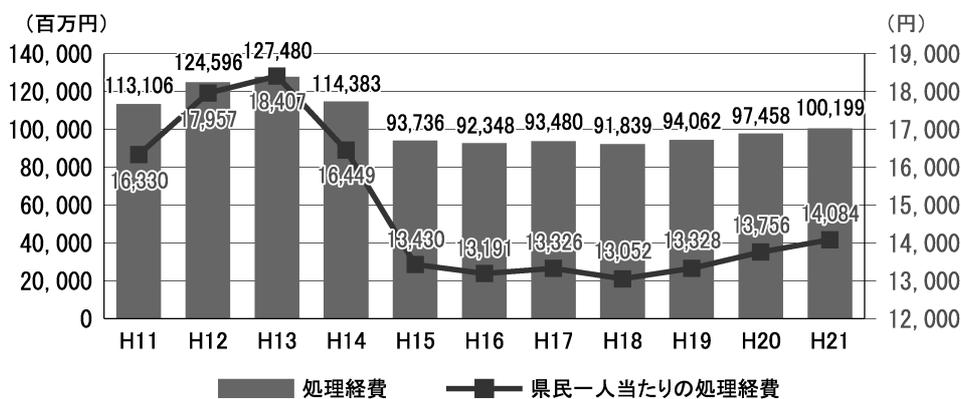
出典：埼玉県「一般廃棄物処理事業の概要」

しかし、最終処分量の削減は進んだものの、なお課題は残っています。

産業廃棄物の最終処分はそのほとんどを県外に依存しています。平成21年度における県内で発生した産業廃棄物の最終処分量は約20万トンですが、県内の処理施設で最終処分された量は約1.6万トンのみです。また、再生利用率も50%前後で推移しており、産業廃棄物のリサイクルが進展していない状況です。

一般廃棄物についても、平成21年度における県民一人当たりのごみ処理経費は、全国平均の14,300円より低いものの約14,084円であり、全県における処分費用も1,001億円を超えるなど、処理費用は依然高額となっています。(グラフ4参照) また、再生利用率も25%前後で推移しています。

グラフ4 県における一般廃棄物(ごみ)の処理経費等の推移



出典：埼玉県「一般廃棄物処理事業の概要」

3 「彩の国リサイクル製品認定制度」の創設

このような状況を踏まえ、平成23年3月に策定された第7次埼玉県廃棄物処理基本計画では、循環型社会の形成のため、具体的には産業廃棄物の最終処分量削減のため、新たに「リサイクル資材の普及拡大」を重点施策として推進することとしました。

県では、これまでも環境への負荷低減を促進するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号、以下「グリーン購入法」という。※用語解説参照)に基づき、「埼玉県グリーン調達推進方針」※を策定し、特に調達を推進する物品等の品目(以下「特定調達物品」という。)を示しました。

しかし、特定調達物品は、品目名と満たすべき基準が示されたのみであり、具体的な製品情報は記載されていません。グリーン購入法では、事業者及び国民もグリーン購入※に努めることとされています(第5条)が、「何を購入すればいいのか分からない」ことがグリーン購入の進まない要因の一つではないかと考えられました。

このため、埼玉県グリーン調達推進方針に記載の特定調達物品で、安全性や品質などの基準を満足する製品を県が「彩の国リサイクル製品」として認定し、具体的な製品情報を積極的に広報することでリサイクル資材を普及拡大するとともに、リサイクル産業の育成を図ることとしました。

※用語解説

○グリーン購入法

国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体に対して、毎年度、環境物品等の調達方針を作成し、当該方針に基づき物品等の調達を行うよう努めることなどを規定したものの。

○埼玉県グリーン調達推進方針

平成13年4月にグリーン購入法が全面施行されたことを受け、全庁が一体となって環境負荷の低減につながる物品やサービスの調達を目指すため、特定調達物品などを定めたもの。

平成24年3月現在、特定調達物品は、19分野247品目となっている。

○グリーン購入

部品等の購入時に、まず必要かどうかを考え、必要な時は環境負荷ができるだけ小さいものを購入すること。

4 「彩の国リサイクル製品認定制度」の概要と第1回募集対象品目

認定に当たっては、主に県内で発生する循環資源※を原材料に使用していることや下記の認定基準を満たすことなどを要件としました。

(1) 安全性

有害物質の土壌環境基準適合や原材料に廃石綿等を含まないこと など

(2) 品質

グリーン購入法に基づいて定めた埼玉県グリーン調達推進方針に示されている基準に適合していること

又は

J I SやJ A Sなど公的機関が定める基準を満たしていること

(3) 循環資源の利用割合

埼玉県グリーン調達推進方針に示されている利用割合を満たしていること

また、上記の要件に加え下記の要件を満たすものを「彩の国特選リサイクル製品」として認定することとしました。

(1) 希望小売価格が同等の性能を有する既存製品（循環資源を原材料に含まない製品）の単価に対して同額以下であること

(2) 県内の直営工場又は県内に本店を置く会社の直営工場により製造されたものであること

募集の期間や品目は各回の募集要項で定めるものとし、認定に当たっては、外部有識者等からなる「認定審査会」での意見を踏まえて行われます。

認定された製品は、県ホームページ等により広報が行われるとともに、県のマスコットであるコバトンが描かれた認定マーク（図1）の使用が認められます。

なお、他道府県の同様の制度では、認定製品を県公共工事等で必ず使用するというものもありますが、本県では努力規定に留めています。これは、仮に性能等に優れた製品があり、当該制度の趣旨から認定にふさわしい製品であっても、1社しか製造していない場合などは公共調達競争性の確保という面からの問題が発生するからです。当県では、「行政が必ず使う」というルールと制約によって認定製品の対象外とするのではなく、そのような製品を認定し、積極的に広報することで、広く活用が図られることを優先しています。

第1回となる平成24年度の募集品目は、下記の3品目とし、7月10日から8月10日まで申請の受付を行いました。

- (1) 再生骨材（L）入りコンクリート
- (2) 再生硬質塩化ビニル管（単層管）
- (3) 道路用溶融スラグ＜単体＞

今回は、制度の効果測定も踏まえモデルケースとして実施することとし、循環資源の活用量及び需要の多い建設資材から選定することとしました。

その上で、特に「リサイクル品は高い、品質が悪い」という一般的に持たれている概念を破るため、

- ・ J I S規格など一般県民にとっても明瞭な規格・基準があつて
- ・ 県産品であり、従来製品との価格競争に耐え得ると見込まれる製品

や、貴重なリサイクル資源であり、本県が有効利用の促進を図っている溶融スラグから募集品目を選定しました。

また、募集製品の要件として、今回は製品の放射性セシウム濃度が100Bq/kg以下※であることを明記しました。これは、昨年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射能の影響に対して、県民の関心が極めて高いことを踏まえたものです。

このことは、同様の制度を持つ他道府県と比べ、今年度創設した本県の制度の特筆すべき内容といえます。



図1 認定マーク

※用語解説

○循環資源

廃棄物等のうち有用なもの

○放射性セシウム濃度100Bq/kg以下

「原子炉等規制法」で規定された廃棄物を安全に再利用できる基準。

なお、平成24年4月に施行された飲料水や牛乳、乳児用食品以外の食品に関する「食品衛生法」に基づく放射性セシウム濃度の新たな基準値でもある。

5 おわりに

本県は、水と緑に恵まれている一方、首都圏の中央に位置していることから、交通網の発達により多様な産業が集積しており、県内総生産は全国第5位、719万人の人口を有しています。かつての「大量生産、大量消費、大量廃棄」の経済システムからの転換が図られているものの、私たちの生活は、なお多くの資源を消費し、多くの廃棄物を排出する状況に変わりありません。

したがって、できる限り原料となる新たな資源を使わず、廃棄物を発生させない取組が今後も重要となります。

「彩の国リサイクル製品認定制度」は、県土整備部建設管理課及び総合技術センターと綿密な連携の下、制度設計を進め、本県にふさわしい制度の構築を行いました。第1回認定製品は、10月以降に公表の予定です。

当面はリサイクルに優れた特色のある建築資材を中心に募集を行い、認定した製品の積極的な広報により、その活用（販売）促進とリサイクル製品に対して持たれているマイナスの意識（高い、品質が悪い、何が入っているか分からないから危ないなど）を払拭し、まさに「リサイクルの好循環」が図られるよう努めてまいります。

県民の皆様には当制度へのご理解と、3Rの推進、循環型社会の構築に向けた本県の取組について、今後ともご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

「川のまると再生プロジェクト」の推進について

埼玉県県土整備部水辺再生課

1 はじめに

埼玉県は、首都東京に隣接し発展した公共交通機関や道路網を持ち、利便性の高い都市である一方、水とみどりに囲まれた田園のゆとりを併せ持つ多様な資産を有しています。中でも水辺空間の多くを占める河川の面積割合が高いことを生かし、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる川の国埼玉の実現するため川の再生に取り組んでいます。

ここでは、埼玉県における「川の再生」取組について、平成24年度からの事業である「川のまると再生プロジェクト」を中心に紹介します。

2 川の再生の推進—川の再生基本方針—

川の再生は、平成19年11月に策定した「川の国埼玉 川の再生基本方針」に基づき進めています。

この基本方針では、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現を目指し、川が地域の共有財産として広く県民に認識され、地域の持続的・自立的な改善行動や美化活動が行われる姿を目標としています。

また、川の再生が県民運動として県内各地に広がり、大きなムーブメントとなるよう「清流の復活」と「安らぎとにぎわいの空間創出」の2本柱で、県と地域（地域住民、市民団体、市町村等）が連携・協力して、各種施策に取り組んでいます。

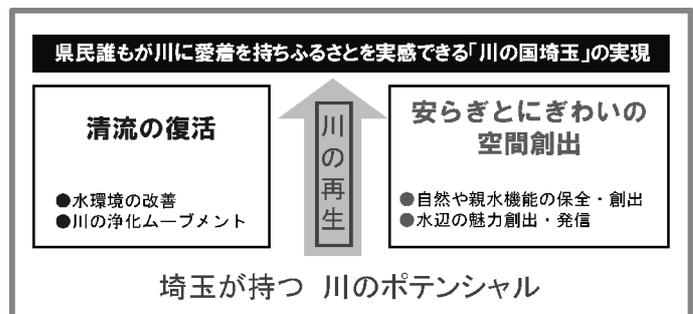


図-1 川の再生基本方針

3 水辺再生100プラン（平成20年度～23年）

平成20年度から川の再生に取り組み、4年間で県内100か所（河川70か所、農業用水30か所）の川の再生を行う「水辺再生100プラン」を実施しました。地域が主体となって活動することを基本として、川の再生のリーディング事業と位置付け水辺を整備しました。

水辺再生100プラン整備例：芝川（川口市）

- 子どもたちが川の中に入って遊べるような河川環境を創出
- ウェットランドの整備やヘドロ除去によって水質を浄化
- 遊歩道や水辺に近づけるせせらぎ水路を整備



再生前の芝川



再生後の芝川

水辺再生100プランでは、県民から候補箇所を募集するなど、早い段階から県民に参加していただきました。また、事業の実施においても計画作りから地域住民や河川愛護団体等をメンバーとする検討会を立ち上げ、整備内容や維持管理方法について意見交換しながら整備計画を策定し、地域の方々とともに事業を進めました。

その結果、県内各地で河川の美化活動が行われるなど、川の再生のムーブメントが広がり始めました。

4 川のまるごと再生プロジェクト（平成24年度～27年度）

平成24年度からは、新たな川の再生「川のまるごと再生プロジェクト」を実施しています。「水辺再生100プラン」で実施したスポット的な水辺再生から、1つの市町村もしくは複数の市町村を流れる川をまるごと対象として、市町村のまちづくりと一体となった川の再生にステップアップしました。

川のまるごと再生プロジェクトでは、市町村のまちづくりと連携し、各市町村の地域資源や水辺再生100プランによる既存の整備箇所などを活かして、川を再生します。

県と市町村及び地域の具体的な取組例としては、県は、親水護岸や遊歩道の整備、河原の再生などを行います。市町村は公園など掘

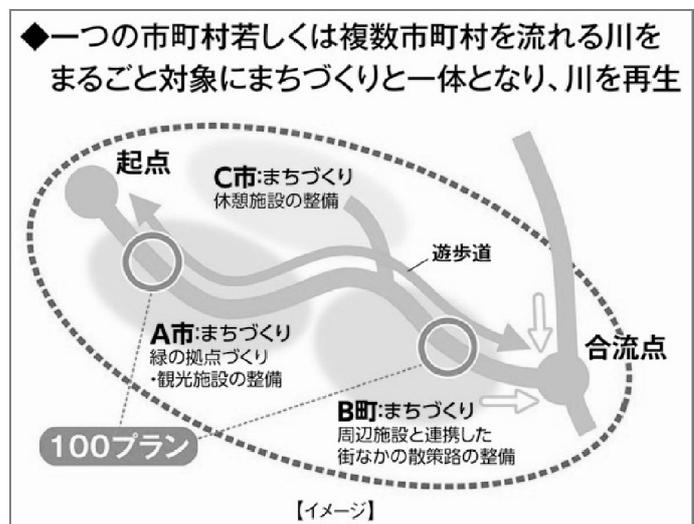
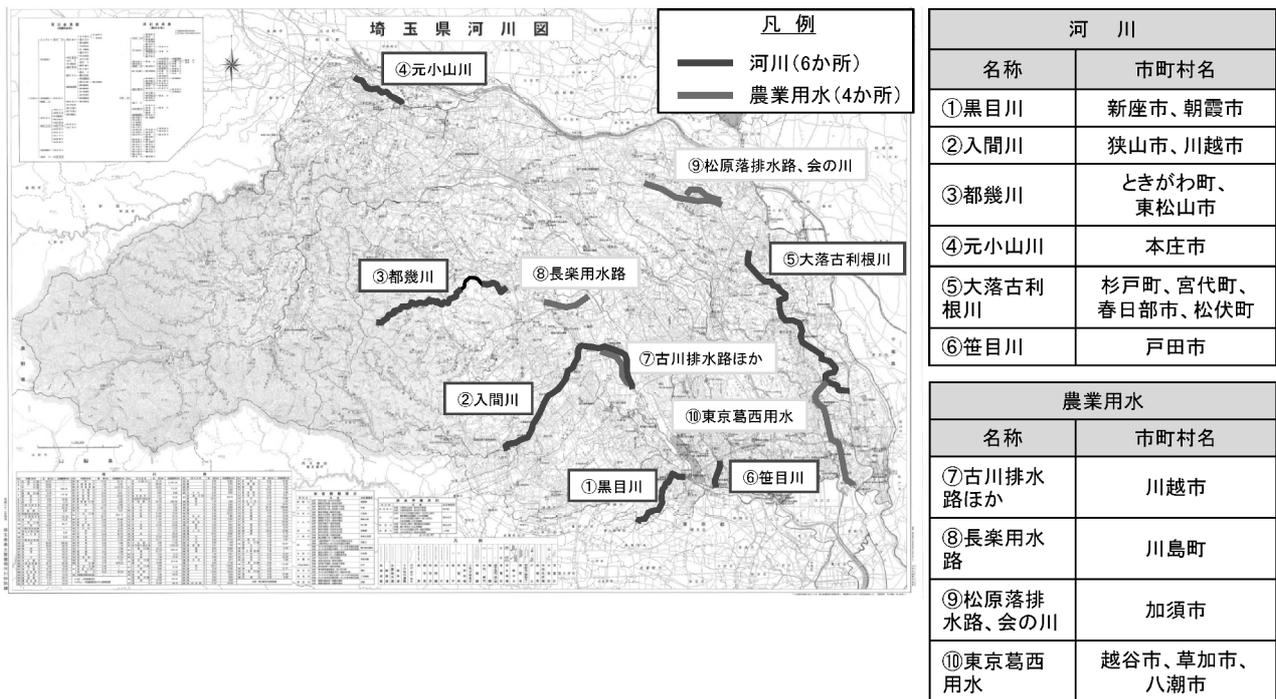


図-2 川のまるごと再生プロジェクトの概要

点施設の整備、川と周辺の観光・歴史的な資産をつなげる散策路の整備などを行います。また、地域の方々は、川の美化活動などを含めた維持管理を主に実施していただきます。

(1) 平成24年度プロジェクト着手箇所を選定

平成24年度から着手している川（河川、農業用水など）は、県内すべての市町村を対象に提案を募集し、その中から選定しました。提案にあたっては市町村や地域の方々が川を生かした取組を自ら行うことや整備後の維持管理活動を行うことを応募条件としました。応募のあった取組提案の中から公開プレゼンテーションを行い10の川を選定しました。



図－3 川のまるごと再生プロジェクト実施箇所図（平成24年度）

(2) 平成24年度の取組

地域住民、地元市町村、県などによる検討会を立ち上げ、川の整備内容や川の利活用・維持管理方法などの計画づくりを進めるとともに、測量、設計を行っています。計画がまとまった区間から一部工事に着手しています。

(3) 平成25年度事業着手する箇所の募集・選定

新たに平成25年度から事業に着手する川を市町村から募集し、応募のあった提案について平成24年8月に公開プレゼンテーションを行いました。現在は、選定作業を行っています。事業を実施する川は平成24年度末に公表します。



公開プレゼンテーション

5 地域との連携

県では、地域の方々と協働して良好な河川環境を保全するため、自治会や愛護団体がボランティアで川の美化活動を行う「川の国応援団美化活動団体」を募集しています。

登録した団体に対し、県はボランティア保険の加入や軍手・ビニール袋・タオルなどの支給、市町村はあつめたゴミの処分を行い活動を支援しています。

「川の国応援団（美化活動団体）」の登録数は、平成19年4月時点で49団体でしたが、平成24年度3月時点現在に283団体と約4倍に増加しています。



美化活動に取り組む地域団体

6 おわりに

川の再生の取組は、市町村や地域住民の協力が不可欠です。このため、県民の皆さんの川の再生に関する気運醸成を図るため、イベントや広報活動も実施しています。

今後とも、「川のまるごと再生プロジェクト」による「川の再生」を地域との協働により推進し、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現を目指してまいります。



連合会の動き

国土強靱化計画の早期具現化 など9項目を採択決議 全国府県建産連会長会議

平成24年度の全国府県建設産業団体連合会会長会議が9月27日、鹿児島県の城山観光ホテルで開催され、当建産連から古郡会長と和田常務理事が出席した。

開会にあたり、開催県の川畑俊彦鹿児島県建設産業団体連合会会長が、「建設産業に対して、正しく理解を得るための活発な意見が交換されることを願う」とあいさつ。



あいさつする北川会長

全国建産連の北川義信会長は「長期的な展望のもとに必要な社会資本の整備、労働・雇用環境の改善、ダンプ受注の防止、総合工事会社と専門工事会社が共存できる体制づくりなどについて、実態を把握しながら対策を検討し、提言と活動を行っていききたい」と今後の展望を語るとともに「組織の強化、活性化には、活動方針を持つことが必要。本年度と来年度でビジョンの作成に取りかかりたい」と話した。

また、来賓として出席した国土交通省の日原

洋文建設流通政策審議官、越智繁雄大臣官房技術調査課長から祝辞が寄せられた。

続いて、全国建産連会長表彰の授与式を行い、本県からは次の4氏が表彰された。

◎荻野勝治副会長（埼玉県電業協会会長）

◎岡村藤美理事（埼玉県造園業協会会長）

◎中村憲一理事（日本塗装工業会埼玉県支部長）

◎阪本克巳理事（埼玉県測量設計業協会会長）

その後、北川会長を議長に選出して議事に入り、各府県建産連からの9項目の提案議題に対して、国交省の各担当者から回答する形で進行。埼玉建産連ほかからの「公共事業予算の確保と雇用の確保」に対しては「真に必要な公共事業の予算を確実に確保していく必要がある。被災地の復旧・復興はもちろん、大地震への備えなど災害に強い国づくりに向け、防災・減災対策を着実に推進することで、持続可能で活力ある地域づくりを図っていく」との回答があった。

大会では、国土強靱化計画の早期具現化により社会資本整備に必要な事業予算の確保、予定価格の事前公表および上限拘束性の撤廃など9項目の大会決議を採択し、各方面に対して要望活動を行っていく。

また、来年の会長会議は、9月26日に長野県での開催を予定している。

各府県建産連からの提案議題は次のとおり。

▽国土強靱化基本法の早期策定（岐阜）▽公共事業予算の確保と雇用の確保（山梨、山形、埼玉）▽地方の建設産業が継続・維持でき、収益が確保できる環境づくり（山形）▽中央公共工事契約制度運用連絡協議会の算定モデルの改正（島根）▽工事請負契約書の印紙税の廃止（三重）▽未来を担う技術者・技能者確保・育成（福島）▽最低制限価格や低入札価格調査基準価格の引き上げ（鹿児島、福島）▽震災復興対策関連（福島、山形）▽公共工事労務費調査の改善

(山形、三重) ー。

公明党・民主党議員団と意見交換 公共事業予算確保など3項目要望

当建産連と埼玉県建設業協会は9月21日、埼玉県議会公明党議員団並びに民主党議員団と意見交換を行った。当建産連からは古郡会長、高橋、高岡副会長が出席したほか、埼玉県建設業協会からは真下会長、島田、星野、山口副会長、関根顧問が出席した。



公明党議員団に要望書渡す



民主党議員団に要望書渡す

意見交換に入り、建産連からは①公共工事予算の確保②県内業者への発注推進（分離分割発注の促進）③低入札価格調査制度における失格基準価格の引き上げの3項目が、埼玉県建設業協会からは①公共事業予算の確保②県土整備事

務所内の地元業者への受注促進③県内業者への受注拡大④適正な経費の確保の4項目が要望され、両議員団に対しそれぞれ要望書が渡された。

両協会からの補足説明の後、議員からはこれらを巡り質問が相次ぎ、活発な意見交換が繰り返された。

建設経営のポイント2012 建設産業研修会開かれる

当連合会は、埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証埼玉支店、埼玉建築士会、埼玉県造園業協会、埼玉県建築設計監理協会、埼玉県測量設計業協会との共催により、9月13日午後2時から建産連研修センター3階大ホールで、第1回目の建設産業研修会を開催した。

講師には、建設経営サービスの植草陽一・コンサルティング事業部長を招き、「建設経営のポイント2012」と題し、大規模災害対応から明日の企業戦略までについて講演をいただき、加盟団体企業から約80人が聴講した。

植草講師は、「昨年の東日本大震災により、建設業経営のポイントは、非常時に対応した経営戦略の構築に重点が置かれている」とし、構築すべき経営戦略に①東日本大震災に学ぶ大規模地震への対応（BCP）②これまで以上に厳しさが予想される事業環境に対応するための経営戦略③自社の事業体制を再構築および本業のほかに収益確保の道としての事業複線化戦略④経営者が2012年に取りべきマネジメントのポイントの4項目を挙げ、①東日本大震災被災体験からのBCP、現場建設業は大震災にどう対応したか②経営者と社員の危機意識共有化から始める意識改革のための8つのステップ③現場管理のポイント④事業複線化による事業改革、隣接事業進出から学ぶ成功事例⑤決断・戦略的マネジメントなど、約2時間にわたり解説を行った。



講演会終了後、「KKS出来高融資と保証ファクタリング」について、建設経営サービスの山下聡課長から説明を受けた。

生き残りのための 事業改善手法学ぶ 建設業経営講習会

当建産連は7月13日午後1時30分から、埼玉県建設業協会、東日本建設業保証埼玉支店との共催により、建設業経営講習会を建産連研修センター第1会議室で開催、会員企業の経営者・経営幹部など約30名が受講した。

同日は、「発想力・企画力・実践力を使った建設業の成功法則～すぐに実践！生き残りのための事業改善手法～」をテーマに、コンサル・サポートハウス代表の打尾貞治氏が約2時間にわたって講演した。

打尾講師は、群馬、埼玉、東京など主に関東地区を中心に建設業を中心とした多くの中小企業に対し、「営業力強化」「利益を出せる現場管理」「業務改善」などの経営コンサルタントを行うかたわら、商工団体の経営者向けのセミナー講師や、専門家としての経営支援、経営相談員を行うなど、幅広くコンサルティング活動に従事している。特に、営業経験を活かした顧客目線の指導により中小建設業に新たな視点と、業績の上がる改善策を提案することを強みとして

いる。

講演の中では、「社長が抑えていけば良い財務はたったこれだけ」として、財務管理のポイント、貸借対照表を見るポイント、目標利益設定の視点、事業戦略のポイントなどをわかりやすく解説した。



委員 理事会報告

耐震改修工事と 補正予算について協議 2 回理事会開催

本年度第 2 回目の理事会が 9 月 11 日午後 3 時から、建産連研修センター第 2 会議室で開催され、会館の耐震改修工事实施と補正予算について協議を行った。



【議 題】

耐震改修工事等の実施について

事務局より建産連会館と研修センターの耐震補強・改修工事箇所について報告、全体で 1 億 3648 万円の概算費用がかかる。工事は今年 10 月から来年 3 月末までの半年間を見込んでいることなどを説明し、承認された。

平成 24 年度会計収支補正予算について

耐震補強設計の完了により、全体費用の概算が判明したことから、補正予算に費用を組み込むとともに、借入限度額 1 億 5000 万円、債務負担額 3000 万円を設定し工事を実施したい旨を語り、承認された。

費用の調達は、耐震補強助成金(さいたま市)、修繕引当金取り崩し(連合会)などの計 4500 万円を充当、不足分 1 億円(設計変更を含む)については銀行借入れとする。さらに、返済計画(10 年)の根拠などを説明、原案どおり承認された。

その他

連合会加盟会員増加のための施策について協議を行った。

会員規程の変更に伴い、未加盟の団体が当連合会の会員規程を確認できるため、受益とコストを事前に確認できるようになった。会員獲得の方策としては①加入メリットなどをまとめた会員加入促進の通知を定期的に発送する。必要に応じて事務局員が直接出向き加入を促す②建産連ニュースの頒布先を広く建設関係団体に拡大する③ホームページに会員になるための条件や費用、メリットを明示したページを常時掲載する一ことなどを語り、承認された。

委員長に真下氏就任 要望事項などを協議

第 1 回総務委員会

平成 24 年度第 1 回目の総務委員会が 7 月 12 日午後 2 時から、埼玉建産連会館特別会議室で開催され、国および県に対する要望事項と全国建産連会長表彰候補者について協議した。

協議を前に、先の正副会長会議において各委員会の正副委員長が決められ、総務委員長に真下恵司氏(埼玉県建設業協会)、副委員長に高橋庫治氏(埼玉建築士会)が就任することを語り、了承された。

【議 題】

国および県に対する要望事項について

9 月末に開催される全国府県建産連会長会議の、国への要望に関する提出議題については、

「公共工事予算の確保について」を当建産連の提出議題とすることを諮り、承認された。

また、自民党、民主党、公明党県議団に提出する埼玉県に対する要望事項については、①公共工事予算の確保について②県内業者への発注推進について③低入札価格調査制度における失格基準価格の引き上げについて一の3件とすることを諮り、承認された。



全国建産連会長表彰候補者について

表彰規程に則り、平成24年度推薦者として、荻野勝治副会長（埼玉県電業協会会長）、岡村藤美理事（埼玉県造園業協会会長）、中村憲一理事（日本塗装工業会埼玉県支部長）、阪本克巳理事（埼玉県測量設計業協会会長）の4氏が挙げられ、決定した。

その他

建設産業における社会保険未加入の徹底（経営事項審査における取扱い）について情報提供を行うとともに、最近話題となっている報道記事の資料配付を行った。

委員長に岡村氏選出 24年度建設産業研修会の テーマ決める

第1回研修指導委員会

本度第1回目の研修指導委員会が7月24日午後2時から、建産連会館3階会議室で開かれ、

24年度事業の実施計画について協議が行われた。

協議に先立ち正副委員長を選任を行い、委員長に岡村藤美氏、副委員長に高岡敏夫氏を選出した。

【議 題】

事業実施状況について

事務局より、これまでに実施した講演会、研修会などの概要について報告を行った。

平成24年度事業実施計画（案）について

今年度も、建設業振興活動事業特別緊急支援助成金を活用し、建設産業研修会（2回）、建設産業講演会、経営改善セミナーの4回を開催することとし、テーマと実施時期について協議を行った。



○建設産業研修会（第1回）について

事務局から、3テーマを示し協議の結果、経営管理をテーマに「建設経営のポイント2012」を実施することに決定。

開催要領は次のとおり

▽日 時 9月頃

▽時 間 午後1時30分から

▽場 所 建産連研修センター3階大ホール

○建設産業研修会（第2回）について

事務局から、3テーマを示し協議の結果、工事成績評点をテーマに「工事成績評点アップ講座」を実施することに決定。

開催要領は次のとおり

▽日 時 来年2月頃

▽時 間 午後1時30分から4時30分まで

▽場 所 建産連研修センター3階大ホール

○建設産業講演会について

開催要領は次のとおり

▽日 時 I 1月頃開催予定

テーマについては未定

○経営改善セミナーについて

公共事業などにおける電子納品の増加を踏まえ、建設産業に携わる企業従業員のIT能力の向上を通して、有能な人材の育成を図るため、CALS/EC Windowsスキルチェックセミナーを開催する。

2日間講習で定員は60名。日時は未定。

133号の発行について協議 委員長に大原氏を選出

広報委員会

本年度第2回目の広報委員会が7月19日正午から、建産連会館特別議室で開催され、建産連ニュース第133号の発行について協議を行った。

議事に先立ち正副委員長の選任を行い、委員長に大原萬彌氏、副委員長に荒川春郎氏を選出した。

【議 題】

「建産連ニュース」第133号（7月号）の発行について

このほど発行された7月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第134号（10月号）の編集案について

10月に発行する第134号の編集案について、事務局から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを

了承した。

「埼玉建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

第34回目の作品募集要領と概要について説明するとともに、県内の小・中学校1329校に案内していることを報告した。

その他

次回委員会開催日を10月17日（水）とすることを決めて閉会した。





佐久間先生

環境問題の原点は「共生」にあり

：佐久間勇次先生

今回は建設工事の推進に大変お世話になった佐久間勇次先生の話をしてみたいと存じます。

伊佐沼の花火(佐久間先生との出会い)

川越高校創立100周年記念行事についての集まりが佐久間旅館でありました。佐久間旅館と言えば、災害査定会場になることが多く、徹夜での折衝や朝一番での説明で、浴衣姿の査定官に定金(工事の工法や延長など決めた上でそのかかる費用)を朱の筆で入れてもらうなど、土木の者にとって思い出の多いところでもあります。

並み居る先輩達にお酒をついで回ったのですが、その中に佐久間先生がおられて、私の名刺を見るなり

「伊佐沼の花火には困ったもんだ、何故、5月に花火を上げなければならんのだ」

「私も初めて聞くのですが、それが、何か問題なんですか」

「新河岸川の所長が知らんとは、あきれたものだ、5月は野生の動物たちにとって、繁殖の時期なんだ、特に水鳥たちにとって、営巣のまっただ中なんだよ、親たちが花火に驚いて飛び立ったら、もう元へ戻れんのだよ」

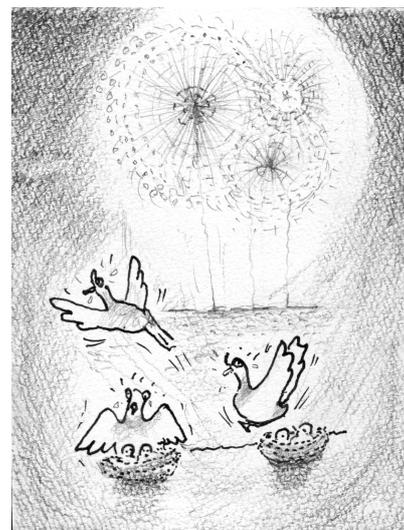
「伊佐沼は、市の管轄なんですけど、早束手配い

たしましょう」

「市には何度か申し入れたんだが、返事がないんだ、君のほうからもかけあってみてくれないか」

他にも、三面張り水路の改善や棚田の保存で有名な千賀祐太郎先生などもおられて

「佐久間先生のおっしゃるとおり、5月の花火は聞いたことがないが、野生の生物に迷惑が直接かかるんではやめた方がよいと思いますがね、昔の人は、その辺もふまえて、真夏とか、真冬に花火を上げたようですね。」



早速、川越市役所に行きまして、市に出向し

た当時お世話になりました神田商工部長に会ってこの話をいたしますと、驚いたことに、この話が上には上がっておりませんでした。

「そういうことなら、花火大会は中止にいたしますしょう。」この決断力の早さが神田部長の真骨頂で、手配その他の対応をすぐにやりました。

「さすが、天下の川越の部長さん」と、持ち上げますと、

「市川さんもせっかちじゃないですか、この話も今日持ち上がったんでしょ」

早速、佐久間先生のところへ中止の話をいたしますと、大変喜ばれて、

「これから市に話しがある時は、市川君にいつでもらうようだな」

私も、査定のたびに伺った佐久間旅館のご主人が、日大獣医学科の名誉教授だったので、びっくりいたしました。

所沢と狭山のオオタカ

県道所沢狭山線は、すなわち、鎌倉古道で「七曲がりの井」など所々に由緒ある名跡があって、それだけに、交通量も多く慢性的な渋滞に見舞われておりました。この道路のバイパス的な都市計画道路が東京狭山線であります。しかし、この道路には、狭山に1箇所所沢に1箇所オオタカが営巣しておりました。おまけに環境団体が80ぐらいあり、赴任したての私の所へ毎日のように訪ねてくる有様でした。

「狭山のオオタカの営巣箇所を知りたいんだが」

「所長の私も存じあげてないんですよ」

「そんなことで、オオタカが守れるんですか」

「専門家にまかせてあるんですよ、それより、オオタカの営巣箇所を知ってどうするんですか」

「オオタカを見たことがないのでは、また、ど

こにいるかわからないのでは、今言ったとおり、貴重なオオタカを守るわけではないでしょう。所長のおんたがこの調子では、我々が頑張るしかないでしょうが」

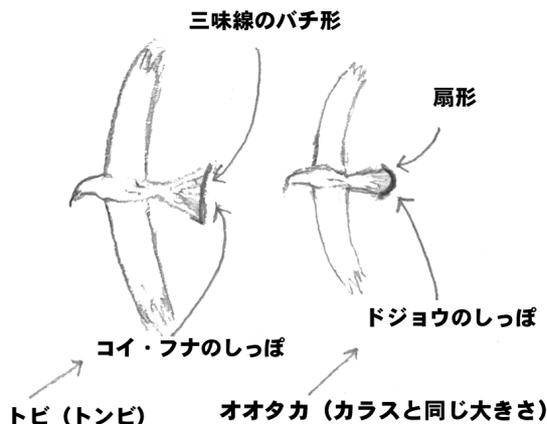
「いずれにいたしましても、私の一存で教えるわけにはまいりません」

「われわれの活動にそんなに無理解で所長がつとまると思いますか、それなら情報公開で県本部から取り寄せるがそれでもいいのか」

「やむをえないでしょう」

「我々がこんなに心配しているのだから、所長も勉強してもらいたい」と、言い残して所長室に入りきれないほどの人達がゾロゾロ引き上げました。

オオタカの見分け方



勉強するには先生に教えて貰うのが早道です。そこで、不遜にも思い出したのが佐久間先生であります。

早速、先生の所へ伺いますと、機嫌良く私の話に耳をかたむけてくれました。

「土木の所長も大変だなあ、しかし、対応はそれでよいと思うが、それより、これ以上の対応をしてはかえって良くないのだよ、専門家にまかせて、それ以上関心を持たないのがオオタカのためにも良いことなんだ」と、まず、私の対

応をほめて下さいました。

「最近の猛禽類は少し変なのだ、山奥の絶壁が好きなチョウゲンボウが、川越市役所の屋上に営巣したり、鉄橋の支柱に営巣したりと、様子が里へ里へと降りてきてるんだな、オオタカも同様に狭山や所沢に出現するようになって、市川君の話では、毎年、2羽も3羽も繁殖に成功しているところをみると、生態系の頂点と言うより、餌の土鳩との関係が強いのではないか、本来、オオタカは1羽の雛を巣立ちまで持って行ければ御の字で、その場合ですら、育児疲れて、1年休むと言われているほど大変なのだ、従って、2年に1羽繁殖に成功すれば環境的には申し分のないところと評価出来るんだ」

「オオタカの居場所を教えて欲しいと強く要求されているのですが」

「オオタカは人間よりもはるかに**視力があり**、人間の1挙手1投足が全て見えているんだな、人間は、いくら視力が良くても1.5ぐらいだが、彼らは少なくとも**5.0や6.0の視力があるんだ**、それに**動体視力**が凄いな、だから、営巣しているときなど、けっして近寄ってもならんし、双眼鏡などでのぞいてもいけないな、オオタカの居場所などに関心持たず、迷惑かけないようにそっとしておくべきだ」

そういえば、滝沢ダムのクマタカの営巣に工事を休止したのですが、生態系保護協会の池谷会長さんと3キロ離れた対岸の草で覆ったテントの中から望遠鏡でのぞいたのですが、テント内の誰かがライターでタバコの火をつけると、その瞬間、こちらをじっと見ているではありませんか、テント内の誰かが動くたびにこちらをじっと見るんですね、

池谷会長に

「こちらが見えるんですかね」と、聞きますと、
「見えていると思いますよ」と、言われたので絶句したことがありました。

その後、数ヶ月経って、同じ団体のかたが大勢、所長室に入りこみました。

「今、午後からの入札の打ち合わせをしておりますので、ちょっとお待ちいただけませんか」

「所長、逃げるんじゃあねえだろうな」

「いままで、仕事のことでにげたことはございません」しばらくして、正式に招じ入れますと、
「情報公開でとったら、全て真っ黒塗りで、馬鹿にしやがって、だから、改めて、もらいにきたのです。勿体をつけないで、オオタカの巣がどこかわからんでは話しにならないのでなあ」

「あれから、私も勉強させてもらいましたが、やはり、皆様にはおしえるわけにはまいりません」

「どんな勉強したんだ」

「佐久間先生に色々教えていただきました」

「どこかで聞いたことがあるが、どこの先生かな」

「日大獣医学科の名誉教授で、生態系保護協会の池谷会長さんは教え子らしいです」

水戸黄門の印籠ではないが、皆こぞってかえってしまいました。

この話を荒川河川工事事務所(皆、荒上さんと呼ぶ)の所長さんにいたしますと、

「工事と環境問題の狭間で苦勞が多いので、ぜひ、その偉い先生を紹介してくれないか、何とか先生のお宅へ伺わせて頂くわけにはいかないのだろうか」

「だいぶ悩みがふかそうですね、先生のご都合を伺ってみますよ」

越辺川の白鳥

先生のお宅へ「狭山のオオタカの顛末」を報告にいけますと、

「池谷君の活躍はすごいねえ」と、機嫌がよかったので、恐る恐る、荒上の所長さんの話をいたしますと、「今なら行っても良い」とのことな

ので、連絡いたしますと、“所内の会議を取りやめてお待ちしたい”とのことなので、早速、ご案内いたしました。

所長さんから、深刻な問題についての相談や質問がだいぶなされましたが、先生はよどみなく全て答えましたが、それよりも、このような専門分野の質問を楽しんでおられるようでした。そして最後の結論として、

「川の周辺がだいぶ開発され都市化されたようだが、いまだ、河川区域外に林や草原など残っているところなどあるので、河川側（堤外地）の整備もこれらとの連携が必要だろう、都市化で追い詰められた野生の動物たちも助かるだろう」

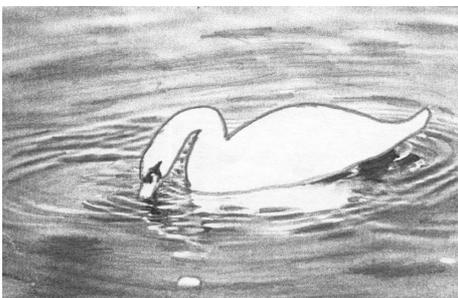
「環境問題は人間を疎外するものであってはならない、かといって、彼らも生きていかねばならないんだ、そこで、**共生する**考え方が必要になる」

最後に、先生から、

「越辺川にハクチョウが飛来してきてるんだ」

「そのようですね」

「困ったことに、ハクチョウは夜寝るときは、岡へ上がるんだ、あの辺は野犬が沢山いるんだ、なんとかならんもんだろうか」



コハクチョウ 越辺川に初飛来

「早速、手配いたしましょう」と、所長自ら川越保健所など色々な所へ電話しました。

私も東松山保健所へ「野犬の捕獲」を頼みました。これらの手配を先生の目の前で行ったので

帰りの車の中で

「国の役人は凄いねえ、仕事にゆるみがない『そのうちとか、調査して見ましょう』などと逃げないんだな」と、「また、問題が起きたらいつでも相談にのっても良いと約束したんだよ」と、機嫌がすこぶるよかったです。

圏央道のサシバ

ひさしぶりに、昔なじみの大宮国道建設事務所の所長さんを訪ねますと、圏央道の進捗がサシバなどの環境問題があつて、思うようにいかないような話が出ました。いつも前向きな所長さん、だいぶ参っているようでした。私もオオタカで苦勞した話をいたしますと、その佐久間先生に何とか現地で指導してもらえないだろうか、と、頼まれました。

いつも佐久間先生に頼みにいくのは気が引けましたが、圏央道が進まないのは、川越を誰よりも愛している佐久間先生にとっても歓迎しない事柄でないかと、図々しくもお宅へ伺いました。私の話をざっとお聞きになりますと、

「圏央道が早くできないと、川越も渋滞でどうしようもないんだな、なかなか進まないと思つたら、サシバが営巣しているんだな、でも、8ヶ月も休工するとは、確か、サシバは日本の中をあちこち動いて、この辺には2・3ヶ月ぐらいいしかいないはずなんだが、それは理不尽な話しだな」と、おっしゃり現地を見てくれることになりました。

国土交通省の担当者から、圏央道と今までの工事経過について説明を聞き、先生はいくつかのことについて、お尋ねになりました。

「工事がはじまってから、サシバが営巣したのか」

「工事当初は気がつかなかったのですが、工事が始まってからと思います」

「昔から、毎年、サシバがここで営巣していた

のか」

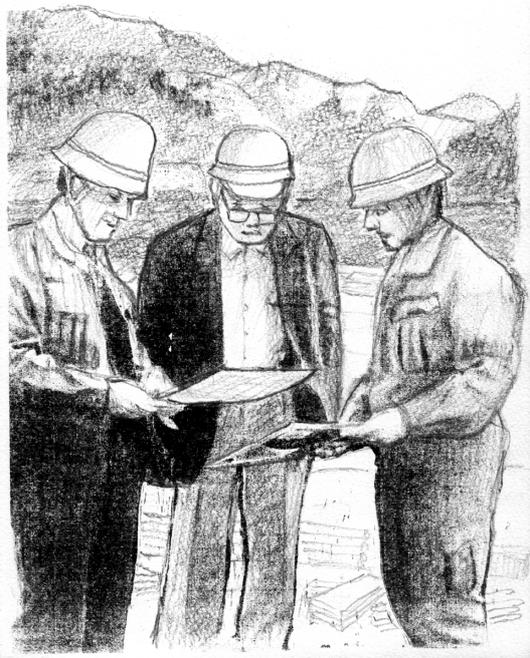


渡り鳥 サシバ

「その辺は、よくわかりませんが、地元の人の話では、営巣は最近のようです」

「それで、8ヶ月も休工しているのかね」

「はい、専門家の先生のかたがたにご指導を頂いております」



佐久間先生 圏央道現地視察

「サシバは渡り鳥で、4月の半ば頃、東南アジアからやってきて、この辺に居るのは2・3ヶ月で、夏場は日本内にいるが、秋口には帰って

しまうんだよ、工事は承知で営巣しているんだ、ちょっと、過剰な対応だと思うがな」

「営巣中、特に抱卵中は神経質になっているので、彼らの嫌がることはやめた方がよろしいと思うが、雛がかえってしまえば、少々のことでは営巣を放棄しなくなるんだ」

「サシバの生活を保護するのは、結構なことだが、そのため、工事がズルズル伸びてしまうのはサシバのためにも感心出来ないことだと思う、環境問題は「共生」が原点で、おたがいに迷惑をかけないようにしなければならんだ、最終的に、サシバにも、人間のためにもならないものは避けるべきなんだ、サシバが工事現場内に営巣しているのは、彼らに**適応力があるから**で、人間も営巣中特に抱卵中は休工するなどして、彼らの生活に適応しなければなりません」(この佐久間先生の考え方で、圏央道の工事が順調に進みました。)その後、工事現場をつぶさにご覧になりました。オオタカに対する配慮などの説明を聞き、大変喜びました。

この時に、どこから聞きつけたのか、工事現場の立ち入り禁止区間の外側で、環境関係の団体が大勢待ちかまえておりました。これには、国交省の人も困り果て、

「他にも予定がございまして、今日の所はお引き取り下さい」と懸命になだめております。すると、先生が相手をしてもらって良いと私に言いましたので、

「先生に質問したいかたは、1人1問で順次お願いいたします。現場を全部あるって見たのでお疲れなんです。」

Q1 「巣のそばで工事をするのは、サシバには**迷惑ではない**んですか」

A1 「工事現場を承知で営巣しているところを見ると、人間は天敵(カラス、イタチなど)よけになることもあり、工事の人間が営巣に無関心であれば迷惑にならんとすると思う」

Q 2 「サシバにとって迷惑な事って何ですか」

A 2 「自分たちの行動に関心が集まることだな、巣をのぞかれるとか、撮影されることなど、特に嫌うようだ、人間より、遙かに視力があるんだから、人間が何をしているか逐一わかってるんだからな」

Q 3 「工事は迷惑にならないのですか」

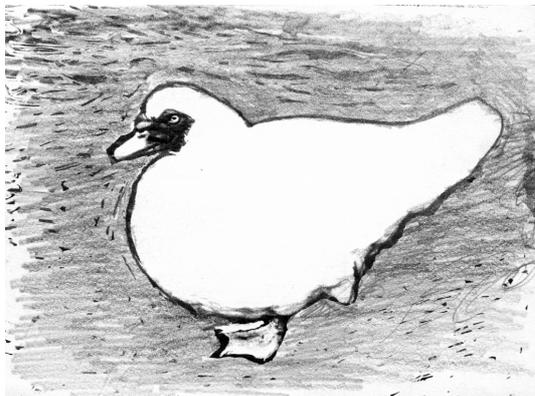
A 3 「サシバに無関心であれば、さほど迷惑をかけてとは思えないんだ、お百姓さんが巣の直ぐそばで畑仕事をしていても、巣の方を見なければ大丈夫と言っているのも一理あるんだな」

Q 4 「すると、かわるがわる双眼鏡で巣の監視をしたり、雛の様子をのぞいたりするのはそばで、工事をするより、迷惑なんですかね」

A 4 「それはそうだろう、ここには若い人も多いようだが、新婚の時、周りで皆がかわるがわるのぞいて居たら落ち着かんだらう、まあ、中には、その方がエキサイトする者もいるかもしれんが」皆、どっと笑う

Q 5 「バリケンが近くの用水堀にいるのですが」

A 5 「川越周辺にも姿が見られるようになったが、南米産のノバリケンを改良したものが動物園などから逃げて増えたものらしい」このほか、この時とばかり、沢山の質問がでたのですが、驚いたことに、全部答えてしまう



バリケン

んです、それで、私の近く居た人が小声で、「あの先生、なんでもよく知ってるんですが、どこの先生ですか」

「日大獣医学科の佐久間勇次名誉教授です」と私が大きな声で答えますと、どうっとどよめきが上がり拍手がいっせいにおこりました。大学の先生は質問を受けるのが好きなのだ、この時、つくづく思いました。

こうして、長い間、硬直状態になっておりました圏央道が動き始め、鶴ヶ島～川島間が開通し、これを機に、工事の進捗がドンドン順調になりました。

佐久間先生語録

私の疑問に先生が答えてくれた事柄を紹介したいと思います。

Q 1 「魚は水の中に居るのに、何故、水ぶくれないのですか？」

A 1 「それは、腎臓（じんぞう）の働きなんだ、腎臓が悪くなるとむくむだらう」

Q 2 「ニホンジカが増えてどうしようもなくなっているんですけど」

A 2 「シカが増えるのは、雌ジカが毎年必ず一頭ずつ子供を産むんだ、流産などの失敗がなく、確実に一頭ずつ産むんだ、雌を産めば、2・3年で必ず、その雌も一頭ずつ産み続けるんだ、その中にまた、雌が産まれれば、失敗無く……」

Q 3 「シカやサルがひどいので、オオカミを放したら良いと思うが、ポーランドやアメリカでうまくいっていると、聞いておりますが」

A 3 「イノシシ、シカ、カモシカ、サルなどの在来動物は、天敵のオオカミによって生態系が保たれていたんだ、全国に生息していたオオカミは、明治年代に輸入した外国犬から、狂犬病、ジステンパーなどに感染し

て絶滅してしまった。オオカミがいなくなり、多くの野生動物は大增殖するようになり、農作物、樹木、高山植物などの被害が大きくなった。銃猟、罠などで駆除しているが、とても駆除しきれないほど大增殖している。対策の一つとして、オオカミの導入があるが、オスだけとし（十余年後には老死する）。犬との交雑を避けるため去勢をする、狂犬病、ジステンパーのワクチネーションをする。人に噛みつくことも予想されるので、なるべく小型のオオカミを選ぶ、今後の食料危機に備えてオオカミを導入すべきだろう。]

Q 3 「メスもない異国で、去勢もされたのでは可哀想じゃないですか」

A 3 「在来動物大增殖の悲劇を考えると、やむをえないと思うがな」

佐久間先生にほめられる

以前から荒上さんの所長から頼まれていた「原 次郎翁」の画像を川越ビエンナーレに出品したところ、佐久間先生から



川越を水害から救った原次郎
2009 川越ビエンナーレ展 出品作品

「この人のおかげで、川越は洪水から救われたんだ、川越に住む人は原次郎さんの事を忘れてはいけないんだ、また、その功績を風化させて

はいけないんだよ。」と、我がことのように大変喜んでくれました。また、

「2025年に世界人口が80億人を超え、それに呼応するかのように、地球規模の大飢饉が学者の間で心配されているんだ、特に、子牛や子豚に必要な、動物性タンパクが不足するんだ、それをカバーするような昆虫を大量に飼育出来ないだろうか」

この話を私の所属する埼玉昆虫談話会に諮ると、「彼らの糞と落ち葉でカブトムシの幼虫を飼育する」この案に佐久間先生、いたく感心し、たいそう褒めて下さいました。

佐久間先生が今年の3月7日88歳で逝去されました。誠に痛惜の思いです。私にとって川越がずいぶん遠くなりました。ここで思い出されるのが、いつ伺っても仲睦まじい先生ご夫婦のことです。奥様は川越を代表する女性(老舗旅館の女将)の1人で、気品と爽やかさを兼ね備えた人で、私が先生にそのことを申し上げると、「おかげで、娘も美人なんだ」と、それは嬉しそうに相好を崩します。そればかりか、「かみさんがしっかりしているので、俺がむこだと言っても誰も疑わないんだ」それを聞いて、先生ほど幸せな一生を送った人はどこにもいないと思いました。

つい最近、先生(埼玉)と奥様(愛知)は馬術の国体選手で、それが縁で一緒になられたとこのことを知りました。それで馬が合うのだと思いました。

最後に、あれほどの知識と経験が先生と共に失われてしまったことに、大変なショックを受けましたが、今後、先生の考え方や教えを伝えていくことがご薫陶を受けた私どもの責務と思います。いずれにいたしましても、いくたの工事が先生のおかげで進捗いたしたことに深く感謝申し上げたいと思います。(合掌)

全国府県建産連会長会議提出議題

(国に対する要望)

公共工事予算の確保について

地方の中小建設産業は、地域の基幹産業として、また、災害復旧の際の担い手として、地域の経済社会を支える大きな役割を受け持って参りました。

しかし、公共事業の大幅な減少により極めて厳しい経営環境下に置かれています。

平成24年度の国の公共事業関係費は、震災復興関係を除き、前年比8.1%減と、依然として大幅な減少を続けております。

我々建設産業界は経営の改善に努力を重ねてまいりましたが、このままでは、国民の安心・安全を支える建設産業界全体の崩壊にもつながる事態を引き起こしかねません。

国におかれましては、この危機的状況をご賢察いただき、被災地域はもとより、他の地域におきましても公共工事予算の確保を強くお願いいたします。

埼玉県に対する要望事項

公共工事予算の確保について

地方の中小建設産業は、地域の基幹産業として、また、災害復旧の際の担い手として、地域の経済社会を支える大きな役割を受け持って参りました。

しかし、公共事業の大幅な減少により極めて厳しい経営環境下に置かれています。

平成24年度の国の公共事業関係費は、震災復興関係を除き、前年比8.1%減と、依然として大幅な減少を続けております。

埼玉県におきましても、同様に減少しておりますことから、このままでは、県民の安心・安全を支える建設産業界全体の崩壊にもつながる事態を引き起こしかねません。

県におかれましては、この危機的状況をご賢察いただき、少なくとも今年度を上回る公共工事予算の確保を強くお願いいたします。

県内業者への発注の推進について

地方の中小建設産業は、地域の基幹産業として、また、災害復旧の際の担い手として、地域の経済社会を支える大きな役割を受け持って参りました。

しかし、公共事業を始めとする建設投資の減少、受注競争の激化などにより、極めて厳しい経営環境

下に置かれています。

県におかれましては、これまでも地元企業への配慮をされてこられ、感謝に堪えないところですが、この厳しい現状をご理解いただき、一層の分離分割発注の推進と、大規模案件も含めた県内企業への優先的な発注につきまして、特段のご配慮を賜りたくお願いいたします。

低入札価格調査制度における失格基準価格の引き上げについて

建設産業は地域の基幹産業として、また、災害復旧の際の担い手として、地域の経済社会を支える大きな役割を受け持ってまいりました。

しかし、公共事業をはじめとする建設投資の減少、受注競争の激化などにより、過度な低価格受注が数多く発生し、品質の低下が懸念されるところです。

これを打開するために、低入札価格調査制度においても失格基準を設けていただいておりますが、依然として低価格での落札が続いておりますことから、失格基準価格においても最低制限価格と同一の設定をお願いいたします。

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

* 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告のうち前々年あるいは前年分の事業所得等の金額の合計が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿保存制度

◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

* 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

自らの手で復興を願う、熱い気持ちに応えて（東日本大震災復興支援）

被災離職者のための公共職業訓練実施

この度の東日本大震災により、被災されました皆様に対しまして心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

東日本大震災による被災地では、今後、復興工事の急増により建設労働者への労働力需要が中期的に高まり、その不足が懸念されております。

他方で、復興工事に伴う労働力需要が、震災によって離職や休廃業を余儀なくされた方々の雇用の受け皿となることが期待されておりますが、建設工事に従事するためには、安全確保、必要な技能、資格の習得等のための教育訓練が必要であります。

富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）では、東日本大震災により被災され、やむなく離職された方々で求職されている皆様の再就職を支援するため、静岡県（静岡県立沼津技術専門校）からの委託職業訓練として、再就職に役立つ技能修得を図る公共職業訓練を実施しております。

●建設機械運転コースA

訓練目標：大型特殊自動車運転免許の取得に加え、建設現場を再現した実践型作業場において、車両系建設機械（バックホー、ブルドーザなど）を実際に運転操作し、整地、積込み、運搬、解体に関する技能修得をめざします。

仕上り像：建設現場で即戦力となり得る人材の育成をめざすカリキュラムです。

建設現場において大型特殊自動車を安全に運転し、車両系建設機械を安全に運転操作する技能を修得します。

取得資格：車両系建設機械運転（整地・積込み・運搬）技能講習
車両系建設機械運転（解体用）技能講習
大型特殊自動車運転免許

●建設機械運転コースB

訓練目標：建設現場を再現した実践型作業場において、車両系建設機械（バックホー、ブルドーザ、クローラードンプなど）を実際に運転操作し、整地、積込み、運搬、解体に関する技能修得をめざします。

仕上り像：建設現場で即戦力となり得る人材の育成をめざすカリキュラムです。

建設現場において車両系建設機械を安全に運転操作する技能を修得します。

取得資格：車両系建設機械運転（整地・積込み・運搬）技能講習
車両系建設機械運転（解体用）技能講習
不整地運搬車運転技能講習

●土木作業従事者コース

訓練目標：建設現場を再現した実践型作業場において、小型移動式クレーン運転、玉掛け技能講習を取得し、土木工事に必要な測量の基礎的な技術・技能を修得すると共に、実際の土木工事作業を行うことで、就職後すぐに手元作業が出来る人材を育成します。

仕上り像：建設現場で即戦力となり得る人材の育成を目指すカリキュラムです。

復旧・復興工事において、小型移動式クレーン運転、玉掛け作業を安全に行い、土木工事作業ができる技能者になることです。

取得資格：小型移動式クレーン運転技能講習
玉掛け技能講習

●除染作業従事者コース

訓練目標：建設現場を再現した実践型作業場において、除染作業従事者を育成するため、除染等作業の方法、使用する機械等の構造及び取扱いの方法、足場の組立・解体方法、建設機械の操作方法及び安全管理について基本的な技術・技能を修得します。

仕上り像：除染作業現場で即戦力となり得る人材の育成を目指すカリキュラムです。

除染作業を安全に行い、建設機械の操作、作業に使用する機械を安全に運転・操作できる技能者になることです。

取得資格：小型移動式クレーン運転技能講習
玉掛け技能講習
高所作業車運転技能講習
除染等業務従事者特別教育

訓練期間は2週間、全寮制による合宿型教育訓練になります。また、受講料は全て無料です。

東日本大震災での被災離職者であれば受講可能ですので、お近くの公共職業安定所（ハローワーク）の窓口へご相談下さい。受講あつせん後に訓練実施となります。

詳細につきましては、

富士教育訓練センター TEL：0544-52-0968

または、<http://www.fuji-kkc.ac.jp> をご覧下さい。

県内経済の動き

埼玉県内の設備投資計画について

依然として厳しい環境が続いている建設産業、相変わらず倒産件数が下げ止まらず、小規模経営の職別業者（大工、左官、内装など）の倒産が後を絶たないでいる。企業倒産を集計している帝国データバンク大宮支店では、「3件に1件は建設業の倒産」と指摘しているほどで、公共事業の減少基調を受けて、厳しい状況が長く続いているのが、今の埼玉県内における建設産業の実態だ。そんな環境下でも公共事業に頼らず、民間事業に活路を求めて経営を維持している建設業者も多いはず。そこで、県内企業の設備投資動向を調べてみた。

日本政策投資銀行の調査によると、2012年度の県内設備投資計画額は1,661億円で、前年度に比べると金額で63億円、伸び率が3.9%の増加となっている。2011年度が前年度比でマイナス17.5%だったことを考えると、大幅な落ち込みから脱し、わずかながらも増加に転じた。産業別でみると、製造業が前年度比61億円増(10.5%増)の657億円で、非製造業は同2億円増(0.2%増)の1,024億円となっている。製造業は3年連続の二桁増となり、非製造業も微増ながら1年ぶりに増加に転じた。

県内投資額の底上げを支えた製造業は、工場新設が一巡した紙・パルプなどの業種などで設備投資が減るものの、能力増資投資が見込まれる輸送用機械、あるいは研究開発投資や能力増強投資が予定されている一般機械で増加。さらに、新製品・製品高度化投資がある電気機械などの業種で、本年度中に設備投資が実施、または計画されている。

一方、ここ数年1,000億円以上の投資規模となっている非製造業では、送配電設備投資での電力、安全対策工事や能力増強投資の運輸などでの投資が中心。しかし、データセンターの新設が一段落した不動産に加え、大型商業施設の新規出店が一段落する卸売・小売、あるいはサービスの業種で設備投資を抑えたことから、非製造業全体の投資額を前年度比微増にしている。

ところで、1,661億円という県内設備投資額は、埼玉県の成長力からすると、まだまだ少ない規模だ。この調査では埼玉を含めて首都圏の千葉、東京、神奈川の1都3県全体を集計しているが、その投資規模は3兆3,611億円に上っている。東京都が2兆2,641億円と、全体の7割近くを占めているのは別格として、神奈川県は5,053億円、千葉県は4,257億円に比べると、何とも寂しい規模と言えないだろうか。特に経済規模で本県が優位に立っている千葉県に比べ、半分にも満たない設備投資額とは…。

嘆いていても仕方がない。とにかく厳しい状況、環境下でも生き残るためには情報収集が重要だ。そこで、付随工事でも受注できるよう、少しでもお役に立ちたいと思い、個別企業の設備投資動向を別表にしてまとめてみた。出所は各マスコミの県内記事で、当研究所が把握できた範囲での設備投資動向で、少しでも参考になれば幸いである。

(ぶぎん地域経済研究所)

埼玉県内の設備投資動向

企業名等	内 容	投資額（億円）等	時 期
高田製薬（東京都）	後発医薬品の需要増に対応するため、幸手市に新工場を建設。併せて、新本社をさいたま市に建設する	幸手工場は50億円を投資し、地上5階建て延べ17,466㎡。新本社は地下1階地上5階建てで、投資額は約10億円。	工場は2014年3月稼働予定
しまむら（さいたま市）	同社最大規模の物流センターを東松山市に建設	敷地面積170,000㎡、投資額約50億円	2015年度を目途
ちふれ化粧品（川越市）	生産能力増強のため、第2工場を建設	敷地面積42,100㎡、工場延べ2,000㎡、投資額約20億円	2013年秋
ららぽーと（富士見市）	三井不動産が富士見市役所北側に大型商業施設「三井ショッピングパークららぽーと」を建設	敷地面積170,000㎡	2015年度開業
セキ薬品（杉戸町）	県西部地域に本格進出するため所沢市や秩父市などに14店舗を新規出店。店舗網の拡充に合わせて、本社や物流センターも移転する	本社建設費約5億円。	本社は2013年4月を目途
日建リース工業（東京都）	飯能市に整備工場を建設。同時に、上尾市と川越市に工場を集約しレンタル事業の拡大に備える	整備工場は約10haを借り上げて建設。投資額は約15億円。	2013年度稼働予定
Paltac（大阪市）	白岡西部産業団地内に物流センターの建設を計画	投資額約120億円	未定
J R東日本・さいたま市	浦和駅高架化に伴い、2013年度中に飲食店などを整備するほか、2014年度には西口に5階建ての駅ビルの建設を計画	敷地面積は8,600㎡	2013年度一部開業
さいたまコープ（さいたま市）	春日部店を刷新開店	売場面積約2,000㎡	2012年11月完成、オープン
片倉工業（東京都）	J Rさいたま新都心駅近くに新たなショッピングセンターの第2期開発計画を発表	地上4階建てで、売場面積は33,000㎡、投資額約120億円	2015年春開業予定
ヤオコー（川越市）としまむら（さいたま市）	東松山市の大栄不動産などが開発を進める工業団地に、ヤオコーは惣菜工場、しまむらは物流拠点を建設	ヤオコーの敷地面積は33,000㎡、しまむらは41,000㎡	2013年4月稼働予定
丸広百貨店（川越市）	J R川越駅前の「アトレマルヒロ」を専門店を中心とするショッピングセンターに改装	投資額約10億円	未定
カインズホーム（群馬県）	さいたま市と都市再生機構が進めている「みそのウイングシティ」に出店を計画	敷地面積約4.4ha	未定

出所) マスコミ各社の記事から当研究所作成

建産連 だより

○東日本建設業保証(株)埼玉支店 「KKS出来高融資」のご案内

当社子会社の(株)建設経営サービス(KKS)では、国土交通省が中堅建設企業の資金調達の円滑化を図るため創設した「地域建設業経営強化融資制度」に対応した「KKS出来高融資」を実施しております。

★ KKS出来高融資とは？ ★

貴社の公共工事請負代金債権を担保として、貴社へKKSが出来高に応じて融資を行うものです。(貴社とKKSとの間で債権譲渡契約を締結し、工事請負代金債権を担保とし、出来高範囲内で貴社へ融資します。)

★ 対象となる工事は？ ★

- ① 公共工事で発注者が債権譲渡を認めていること。(埼玉県、さいたま市、上尾市、行田市は同制度を導入済みです。他の市町村については各市町村担当課にお問い合わせください。)
 - ② 工事出来高が2分の1以上であること。
 - ③ 低入札価格調査等の対象となった者と契約した工事でないこと。 等
- 詳細は、KKSホームページ (<http://www.kks-21.com/>) で、ご確認ください。

○埼玉県電気工事工業組合 電設工業展を開催

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)の共同購買委員会(西藤新委員長)は、9月14日午前10時から埼玉電気会館において、東日本

大震災支援チャリティを兼ねた電設工業展を開催した。



開会式では、会場を埋め尽くした約150名の参加者を前に、沼尻理事長及び西藤委員長が挨拶し、新明電材(株)の古藤俊昭専務取締役が祝辞を述べ、電設工業展が開会した。

会場にはメーカー16社が出展し、各ブースに展示物を設置した。

一方、東日本大震災支援チャリティとして宮城県物産振興協会の協力を得て、宮城県物産品カタログを全組合員に配布し、被災地支援としての協力を実施した。また、(株)遠藤照明が主催してLED研修会を午前、午後の2回開催し、51名が参加した。

この電設工業展の参加者は約300名、電材の売上は5,938万円、物産品の売上は94万円、全体の売上では6,032万円であった。

この売上の1%は東日本大震災の被災者支援として寄付する予定である。

○財団法人 埼玉県建築住宅安全協会 定期報告実務要領講習会のお知らせ

誰もが安心して利用できる安全な建築物を提供するためには、建築物と建築設備を適確に維持管理していくことが非常に重要です。中でも、不特定多数の方が利用するなど特に社会性の高い建築物等には、定期的な調(検)査報告が義務付けられています。

この定期報告の内容を御理解いただくため、「定期報告実務要領講習会」を次のとおり開催します。多数の方の御参加をお待ちしています。詳しい御案内は、事務局（TEL 048-865-0391）にお問合せいただくか、本会ホームページにて御確認願います。

◎建築物定期報告業務実務要領講習会

11月13日（火）10時～17時

◎建築設備定期報告業務実務要領講習会

11月14日（水）10時～17時

（会場は、いずれも県民健康センター＝さいたま市浦和区仲町3-5-1＝です。）

建産連会館の 年末年始閉館について

建産連事務局

館内整備の実施に伴い下記の期間を全館閉館とします。

◆12月29日(土)～1月4日(金)

連合会日誌

- 平成24年6月19日（火） 役員改選に伴い県庁等ご挨拶（於：埼玉県庁ほか）に古郡会長、関根相談役、真下副会長、荻野副会長、高岡副会長、和田常務出席
- 7月12日（木） 正副会長会議（於：会長室）
・総務委員会付議事項等について事前協議
総務委員会（於：研修センター1階特別会議室）
①委員長に真下委員、副委員長に高橋委員を選出 ②国及び県に対する要望事項等について ③全国建産連会長表彰候補者について等を協議
- 7月19日（木） 広報委員会（於：建産連会館1階特別会議室）
①委員長に大原委員、副委員長に荒川委員を選出 ②建産連ニュース第133号の発行について ③建産連ニュース第133号の編集案について ③ポスター・絵画コンクールについて等を協議
- 7月24日（火） 研修指導委員会（於：建産連会館3階会議室）
①委員長に岡村委員、副委員長に高岡委員を選出 ②事業実施状況について ③平成24年度事業実施計画について等を協議
- 7月25日（水） (社)全国建産連経営改善対策委員会（於：虎ノ門MTビル）に和田常務出席
・平成24年度事業計画、その他について協議
- 同日 関東地方社会保険未加入対策推進協議会（於：国土交通省10階共用会議室A）に和田常務出席
・社会保険未加入対策、協議会規約等について協議
- 8月3日（金） 防火訓練及びAED操作研修を、建産連会館内の各団体事務局職員が参加して実施
- 9月11日（火） 正副会長会議（於：会長室）
・理事会付議事項等について事前協議
第2回理事会（於：研修センター2階第2会議室）
・耐震改修工事等の実施、平成24年度事業別会計収支補正予算等について決議
- 9月13日（木） 建設産業研修会（於：研修センター3階大ホール）
①「建設経営のポイント」
講師：(株)建設経営サービス 植草 陽一氏
②「KKS 出来高融資と保証ファクタリングのご案内」
講師：(株)建設経営サービス 山下 聰氏
((社)埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証(株)埼玉支店、(社)埼玉建築士会、(社)埼玉県造園業協会、(社)埼玉建築設計監

理協会、(社)埼玉県測量設計業協会による共催)

約78名が参加

- 9月14日(金) 自民党県議との中小企業振興基本条例意見交換会(於:県議会2階第2委員会室)に和田常務出席
- 9月21日(金) 公明党県議員団との意見交換会(於:県議会議事堂)に古郡会長、高橋副会長、高岡副会長、和田常務出席
- 同 日 民主党県総支部連合会による県要望に関するヒアリング(於:県議会議事堂)に古郡会長、高橋副会長、高岡副会長、和田常務出席
- 9月27日(木) 全国府県建産連会長会議(於:鹿児島市「城山観光ホテル」)に古郡会長、和田常務出席
- ・「各府県提案議題」を審議の後、「決議文」を採択
 - ・会長表彰式に於いて当連合会の荻野勝治氏、岡村藤美氏、中村憲一氏、坂本克己氏の4名が受賞
- 9月28日(金) 全国府県建産連会長会議視察(於:鹿児島市 尚古集成館ほか)に古郡会長、和田常務出席

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 古郡 一成

(平成24年10月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 荻野 勝治	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 金森 晴夫	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6 埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 憲一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工事業協会	会長 八木澤久志	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銕二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市大宮区桜木町1-11-9 ニッセイ桜木町ビル4階	330-0854	048(854)3377	048(650)2362
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市西区内野本郷1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
財団法人 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 安部 有司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 睦己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
社団法人 日本補償コンサルタント協会 関東支部 埼玉県部会	会長 中嶋 隆	〃	〃	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 齋藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉研修センター料金表

	会議室名称		料金区分	午前	午後	全日
			最大収容人員	9:00~12:00	13:00~17:00	
センター	3階	多目的大ホール	椅子席 390	¥40,500	¥45,000	¥61,000
			机席(3人掛270) (2人掛180)			
	2階	第1会議室	90人	¥15,000	¥17,000	¥22,500
		第2会議室	45人	¥7,500	¥8,000	¥12,000
		第3会議室	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
		第5会議室	12人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
		第6会議室	12人	¥4,000	¥5,000	¥6,500
		第7会議室	6人	¥2,500	¥3,000	¥4,000
		和室1	20人	¥6,500	¥7,500	¥9,500
和室2	16人			¥2,000		
建産連会館	1階	特別会議室	24人	¥10,500	¥12,500	¥15,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月